

令和2年9月29日

令和2年第3回神奈川県議会定例会

厚生常任委員会報告資料

福祉子どもみらい局・健康医療局

目 次

ページ

- 1 「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略 2015-19 年度評価報告書(案)」
について 1
- 2 みんなの感謝お届け事業（県産品等贈呈）について..... 4

1 「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略2015-19年度評価報告書(案)」について

(1) 趣旨・経過

- ・ 県では、2015年度に策定した「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「県総合戦略」という。)に示した施策の進捗状況について、毎年度評価を行い、施策の成果や課題を分析して、必要な改善や見直しを行ってきた。
- ・ 昨年度は、第1期県総合戦略(計画期間:2015~2019年度)の最終年度に当たることから、第2期県総合戦略(計画期間:2020~2024年度)に第1期の進捗状況等を反映するため、第1期のうち4年間の検証・評価を行い「2015-18年度評価報告書」を取りまとめた。
- ・ 今年度は、「2015-18年度評価報告書」を基に第1期の最終年度(2019年度)の数値目標やK P I(重要業績評価指標)の達成状況、その後の社会環境の変化などを踏まえて5年間の評価を行い、「2015-19年度評価報告書(案)」を取りまとめた。

＜評価方法＞

- 県が、基本目標の実現に向けた施策の最小単位である「小柱」ごとに、2019年度のK P Iの達成状況や、K P Iだけでは測りきれない様々な取組みの結果を把握の上、「2015-18年度評価報告書」における評価結果と合わせて、第1期5年間について総合的に一次評価を行う。
- 一次評価を踏まえ、神奈川県地方創生推進会議が第三者の立場から基本目標ごとに二次評価を行う。
- 県民に分かりやすく示すため、原則として「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」の4つの区分により評価結果を示すとともに、今後対応が求められる課題や改善を図るべき事項について整理する。

(2) 評価結果

ア 基本目標ごとの二次評価（案）

第1期県総合戦略の基本目標ごとの進捗状況について、神奈川県地方創生推進会議（総合戦略推進評価部会）から次のとおり評価を得た。

基本目標	二次評価（案）
○基本目標1 県内にしごとをつくり、安心して働けるようにする	就業の促進に係るKPIが未達成となっているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などによるものであり、未病産業やロボット関連産業の創出・育成などの取組みが進んだことから、全体として「概ね順調に進んだ」と評価する。
○基本目標2 神奈川への新しいひとの流れをつくる	ヘルスケア・ニューフロンティアの発信等に関するKPIは達成している一方で、複数の数値目標が未達成となっているが、「三浦半島魅力最大化プロジェクト」に呼応して民間主導による地域活性化の取組みが活発化するなど神奈川のマグネット力を高める環境整備が着実に進んでいることから、「概ね順調に進んできたが、今後更なる取組みが必要」と評価する。
○基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	多様な働き方ができる環境づくり等のKPIは達成している一方で、複数の数値目標が未達成となっているが、「かながわ子育て応援パスポート」などの取組みにより、社会全体で子育てを応援する環境が整ってきていることから、「概ね順調に進んできたが、今後更なる取組みが必要」と評価する。
○基本目標4 活力と魅力あふれるまちづくりを進める	高齢になっても活躍できる社会づくり、個性豊かなまちづくりの推進などの取組みが進んでおり、KPIや数値目標の達成状況などから「概ね順調に進んだ」と評価する。

イ 主な意見

今後の取組みに向け、留意すべき事項についての意見は次のとおり。

(7) 基本目標全体

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、例えば、テレワークへの意識の高まりなどをポジティブに捉え、新しい生活様式を定着していくための環境整備を進めることが重要である。

(1) 基本目標1

- ・ 最先端医療関連産業の創出・育成については、「ライフイノベーションセンター」を核として周辺施設や様々な企業等と連携を図り、多様な知見を集約し、ネットワークの強化を図っていく必要がある。

- ・ 中小企業支援については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、その経営に多大な影響を与えていることから、これまで以上にきめ細やかに、経営革新や円滑な事業承継に向けた支援を行う必要がある。

(ウ) 基本目標 2

- ・ 移住・定住の促進については、コロナ禍によるリモートワークの増加を大きなチャンスと捉え、ワーケーションなど「新しい生活様式」を見据えた、神奈川の魅力をアピールする施策を強化し、関係人口や定住人口の増加に結びつける取組みを進めていく必要がある。
- ・ 観光客の誘致促進については、コロナ禍における観光地の魅力発信に加えて、観光地での3密回避など、観光客の安全・安心にも配慮した取組みを進めていく必要がある。

(I) 基本目標 3

- ・ 希望出生率の実現については、単独の自治体だけで成果を上げることは困難であり、国・県・市町村が連携し、継続した取組みを進める必要がある。
- ・ コロナ禍における妊娠・出産を支える社会環境の整備については、安全・安心な分娩環境の確保に取り組んでいく必要がある。

(オ) 基本目標 4

- ・ 未病を改善する環境づくりについては、ウィズコロナやアフターコロナも踏まえ、健康に対して無関心や無行動な方々が未病改善に取り組んでいただけるよう、今後さらなる取組みを進めていく必要がある。
- ・ 活力と魅力あふれるまちづくりについては、コロナ禍で地域活動が停滞する中、地域でのつながりがますます重要となっていることから、地域活動を支援する取組みを進める必要がある。

(3) 今後の予定

2020年10月下旬 神奈川県地方創生推進会議で議論
12月下旬 「2015-19年度評価報告書」公表

2 みんなの感謝お届け事業（県産品贈呈）について

かながわ新型コロナウイルス感染症医療・福祉応援基金を活用した「みんなの感謝お届け事業（県産品贈呈）」について、進捗状況等を報告する。

(1) 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて困難を抱えている医療・福祉従事者を応援する、県民の皆様からの「感謝」の気持ちを伝えるため、県内の医療機関・福祉施設にメッセージを添えた県産品を贈呈する。

(2) 委託事業者との契約

公募型プロポーザル方式により提案を募集したところ、4者から応募があり、次のとおり委託事業者を選定・契約した。

・委託事業者名 株式会社高島屋横浜店

・契約金額 1,042,118,565円

（うち、贈呈品経費 899,735,214円（寄附金を活用）

うち、事務的経費 142,383,351円（公費を活用）

(3) 県産品の贈呈

ア 内容

- ・ 贈呈品カタログには、県民の皆様から医療・福祉従事者に寄せられた感謝のメッセージを掲載
- ・ 様々な地域、業種、生産者による贈呈品を、施設の規模に応じて、自由に選択（Q.U.Oカードとのセット品も用意）できるよう贈呈

選択できる贈呈品の例

- ・ 「かながわブランド」登録の農林水産物、又はその加工品
- ・ 「かながわの名産100選」の加工食品、農林水産品
- ・ 県内市町村がふるさと納税の返礼品としているもの

- ・ 障害者就労施設の生産品（クッキー等）を全施設にメッセージ付きで贈呈

イ 贈呈後の取組

- ・ 県産品の贈呈後には、医療・福祉従事者からのお礼メッセージを集め、ホームページに掲載
- ・ 一日平均約7万人が訪れる商業施設において、医療・福祉従事者への「感謝」を表した、懸垂幕、大型ポスター、店内アナウンスの実施

(医療機関、福祉施設の規模別贈呈予定件数)

施設規模	贈呈予定件数	贈呈品相当額	
小規模福祉施設 (従事者数 1～20 人程度)	17,553 件	A	13,000 円相当
診療所、訪問看護 ST、助産所、歯科診療所	12,041 件		
中規模①福祉施設 (従事者数 21～50 人程度)	4,021 件	B	50,000 円相当
中規模②福祉施設 (従事者数 51～100 人程度)	1,452 件	C	70,000 円相当
病院① (100 床未満)	89 件		
大規模福祉施設 (従事者数 101 人程度以上)	680 件	D	105,000 円相当
病院② (100 床以上～200 床未満)	108 件		
病院③ (200 床以上)	142 件	E	140,000 円相当
計	36,086 件		

(4) 今後のスケジュール

11月中旬 カatalogを医療機関、福祉施設に発送、希望受付開始
 12月末 希望受付期限
 2月末 贈呈品発送完了

(5) 次の基金活用事業について

県民の皆様からいただいた基金を活用した、第2弾の事業に向けた準備を進めている。

県ホームページや県のたより9月号において、県民の皆様からのアイデアを募集しており、議会の御意見も伺いながら、医療・福祉従事者を応援する事業の内容や執行時期を検討していく。